



1_初めて白バイに乗り笑顔を見せる園児/2_警察車両に長蛇の列をなす園児/3_交通安全指導員の質問に正解し喜ぶ園児/4_イラストやキャラクターを使い、園児に講話する交通安全指導員



自己を防衛 事故を防止

特集

「命の大切さを学んでいます」

交通安全指導員さんは、園児たちが自然にスーっと入っていけるように、毎回イラストなどを工夫されていて、また、小さい園児にもわかるように説明してくれるので、いつも「私たちも参考になるよね」と保育士と話しています。

この交通安全教室は「自分の命に関わるんだ」ということを園児に理解してもらうため、教室が始まる前に保育士から「ちゃんと話を聞いて、よく考えるように」と言い聞かせています。園児も私たち職員もこの取り組みを通して、命の大切さを学ばせてもらっています。



若葉保育園園長
かわくち よしこ
川口 美子さん

「市民の皆さんが安全に過ごせるように」

交通安全指導員
かわぶち せつこ
川渕 節子さん



私たちの一番の願いは、交通事故に遭い悲しい思いをする人たちが少しでも減ることです。

交通安全教室や交通安全運動を通して市民の皆さんに、正しい交通ルールを楽しく知ってもらうことを目指しています。より分かりやすく覚えてもらえるよう、車両広報や教材を手作りし活動しています。

「守ろう交通ルール、高めよう交通マナー」を合言葉に、市民の皆さんが安全に過ごせる平戸市を目指しています。

証明する「修了証」が渡されました。
本市では、平戸警察署を中心として、各種団体や地域の皆さんが、地域から交通事故をなくすため、さまざまな交通安全の取り組みを展開しています。

この日は、交通安全指導員による交通安全についての講話のほか、警察車両や白バイの乗車体験も行われました。園児たちは、初めて乗る警察車両や白バイに興味津々の様子でしたが、悪ふざけすることなく、真剣に交通安全についてのルールやマナーを学びました。
また年長児には、しっかり交通安全を学んだことを

平戸地区交通安全協会が市内全部の幼稚園・保育園、小学校を巡回し実施している「交通安全教室」が、田平町の若葉保育園で開催されました。

「この問題わかるお友達はいるかな？」とアンパンマンのイラストを使いながら「〇×問題」や「信号を渡るときに注意すること」などの交通安全の問題を、分かりやすく園児に説明する交通安全指導員。園児たちも我先にと質問に対し、手を挙げ大きな声で答えます。



平戸市社会福祉協議会田平支所での電動車いす講習会

「この講習会が役に立っています」



電動車いす講習会参加者が
久家ミツエさん

電動車いすは8年前ぐらいから乗っていて、今は2台目に乗っています。畑や、買い物に行くときによく使っています。毎年講習会を受けているのですが、

そのおかげか今まで事故や危ない目にあったことがありません。この講習会が役に立っていると思います。これからもしっかりと交通ルールを守り、安全に運転していきます。

近

年、車の運転がで
きなくなった高齢
者が、電動車いす
を利用するケースが増え
ています。
電動車いすの普及は、車
を持たない高齢者の新たな

乗り物として便利な反面、公道を走るので、きちんとした運転技術を身に付けなければ危険を伴います。
(社)平戸市社会福祉協議会では、定期的に電動車いすの講習会を実施しており、講習会参加者には「交通安全フラッグ」を配布し、電動車いすに設置しています。

高齢者の安全のために 年に一回交通安全指導

普及が進む「電動車いす」。
安全に乗ってもらうため、講習会が開催されています。



交通安全フラッグ
電動車いすは車から見えづらい時間があるため、車からすぐ目に付きやすいように、電動車いすに設置している。

交通安全の啓発に取り組む

市民の交通安全を支える重要な役割を果たす「平戸地区交通安全協会」。
子どもや高齢者の交通事故予防に重点を置き、
交通安全に関するさまざまな取り組みを、市内各地で展開しています。



交通安全運動期間中のキャンペーン活動

平

戸地区交通安全協会では「交通事故で悲しい思いをさせない」という信念のもと、子どもや高齢者の交通事故防止の啓発活動を重点的に行っています。
主な活動は、交通安全運動や、飲酒運転追放キャンペーンで街頭に立ち、ドライバーにチラシを配ったり、直接飲食店に出向き飲酒運転をさせないようお願いに回っています。また、老人ホームや老人会、幼稚園・保育園、小学校に交通安全指導員が直接出向き「交通安全教室」も実施しています。

そのほか、小さいころから交通安全の意識を高めるため、交通少年団(平戸小学校のみ)を組織し、定期的に街頭活動を行っています。さらに小学1年生には入学時に、黄色のランドセルカバーを贈っています。
このようなさまざまな活動を通し、市民の交通安全を支える重要な役割を果たしています。

「交通安全対策に積極的に取り組んでいます」

最近では高齢者が関係する事故が増えてきているので、70歳以上には免許更新時に交通事故防止啓発のチラシを配ったりするなどの対策をしています。

また、電動車いすの利用者が増えてきているので、(社)平戸市社会福祉協議会に協力してもらい、電動車いすの講習会を実施しています。

高齢者だけでなく、交通安全教室や、街頭での交通指導を実施するなど子どもの交通安全対策についても積極的に取り組んでいます。

今後とも、交通事故のない安全・安心のまちづくりを目指し、さまざまな団体と協力しながら活動していきます。



平戸地区交通安全協会会長
白石 幸生さん



1_老人ホームでの交通安全教室/2_飲酒運転追放キャンペーン活動/3_交通少年団の研修

春の全国交通安全運動

下記のとおり全国一斉に「春の全国交通安全運動」が開催されます。

と き 4月6日(金)～15日(日) 10日間

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(火)

スローガン 「よくみせて ちいさなきみの おおきなて」

(社)平戸市社会福祉協議会田平支所
ふくら ひでたか
福浦 秀貴さん



「安全・安心に乗ってもらうために ぜひ年に一回は講習会を受講してほしいです」

電動車いすは、介護保険を使ったレンタルや、必要であれば誰でも自由に購入することができます。免許も必要なく、また講習などの受講も義務化されていません。
しかし、電動車いすの利用が増える一方で交通事故も多発しています。平戸市社会福祉協議会としても電動車いすを提供するばかりでなく、利用する人が安全・安心な利用ができるよう支援するために講習会を各地区で実施しています。しかしながら、利用者のごく一部しか参加がありません。田平地区では遠方の場合は送迎をするなどして対応をしているのですが、受講が義務ではないので参加が少ない状況です。
参加者には、修了証を交付して二年に一度の免許の更新と受講して受講してください」と呼びかけています。高齢者にとつては、とても便利な乗り物ですが、反面、誤った使用方法で事故につながるため、多くの人に参加してほしいと思っています。

電動車いす講習会に関するお問い合わせ

(社)平戸市社会福祉協議会田平支所
担当: 福浦
連絡先 57-2223

※電動車いすの購入や、そのほかのお問い合わせも受け付けますので、ご連絡ください



1_小学生に交通指導する鴨川さん/2_生月小学校での立哨活動/3_交通安全母の会による活動(田平地区)/4_立哨活動後、児童たちと一緒に登校する生月小学校の校長先生



2

お

はようございます
大手の坂の交差点
に立つ交通指導員

の鴨川さんは、微笑みながらやさしく児童にあいさつし、安全な通学を見守ります。鴨川さんは交通指導員として子どもたちの安全のため、24年間かかさず暑い日も寒い日も街頭に立ち続けています。

市内の小・中学校周辺の交差点では、毎月5日と20日、交通指導員による交通指導が行われています。現在本市では、32人が交通指導員として各地区で活動しており、主に仕事を退職した60〜80代の皆さんが活躍しています。最高齢は鴨川さんの83歳。非常に熱心な人たちが多く、自分たちで勉強会を開催するなど、日々交通安全について勉強しています。

また、生月小学校前の交差点付近では交通指導員のほか、生月駐在所の警察官と校長先生と一緒に児童たちのために交通指導をして

子どもたちが安全に登校できるように

各地区で活躍する「交通指導員」や「交通安全母の会」。
子どもたちの安全ため、街頭に立ち続けています。



1

「子どもたちが元気に学校に行けるように」

私たちは、交通安全運動の期間中に小学校の通学路に立って活動しています。その際は、子どもたちが元気に学校に行けるように「おはようございます」「いってらっしゃい」と大きな声で呼びかけています。

この活動をしていると、地域の子どもたちの顔を覚えることができます。そのおかげで、道端や行事などで会ったときは、子どものほうから声をかけてくれます。

また高齢者の事故が多いので、道を歩いている高齢者にも「気をつけて歩いてね」と声かけを行っています。



平戸市交通安全母の会会長
ふくみ あきこ
福海 晶子さん

います。さらに、婦人会やPTAなどで組織する「平戸市交通安全母の会」のメンバーも交通安全運動期間中、市内の各小学校付近の通学路での交通指導や、街頭でのライトの早め点灯促進、飲酒運転撲滅のキャンペーンなどを行っています。

ニケーションを育む機会でもあり、子どもたちが安心して安全に地域で暮らすためにも、とても大きな役割を果たしています。全国に目をやると、登下校中に多くの事故が発生しており、死傷者を出すという痛ましい事故も起きています。このようなことが絶対に起きないように、子どもたちの安全のため、皆さんはこれからも街頭に立ち続けます。

「子どもたちが気分よく、学校生活を送れるように」



平戸市交通指導員(北部地区)
かもがわ けんじろう
鴨川健次郎さん

当時の交通指導員会の会長から声がかかり、退職後すぐに交通指導員を始めました。平成7年からやっているの、今年で24年目になります。

毎月5日と20日、また年4回ある交通安全運動の期間中、午前6時40分から午前7時40分まで、平戸小学校近くの交差点で子どもたちの安全のため、交通指導をしています。

この交差点は、小学生や猶興館高校の生徒が通学路として

利用するので、子どもたちが気分よく学校生活を送ってもらうために、気分を害さないよう注意しています。特に「おはようございます」という言葉を大切にしながら声かけを行っています。

この活動は、嫌と思ったことは1度もありませんし、逆に楽しくやっています。また、私の生きがいにもなっています。これからも子どもたちが安全に登校できるように、微力ですができる限り続けていきたいと思っています。

交通事故を未然に防ぐために 私たちにできることは

交通事故がなく、安全に安心して生活していくためには、事前の備えが必要。ドライバー、歩行者は何をを考え、どのように行動すればよいのだろうか。

平

成29年、長崎県内では「交通死亡事故多発警報」が6月

件増加し、全体の56%と高い割合を占めています。地方においては、都市部のようにバスや電車などの公共交通機関が発達しておらず、高齢者も車を利用しなければ生活できないと考える人たちが多く、その分交通事故のリスクも高くなります。

（9日間で6件発生）と11月（8日間で6件発生）に2度発令されました。この警報は、平成17年以来、12年ぶりとなる異例な警報であり、県内では1年間で47人（前年41人）が交通事故で亡くなっています。その中で、高齢者の死者数が35人と前年に比べて5人増加し、全体の74・5%と非常に高い割合を占めています。

本市では、交通事故の発生件数、死者数、負傷者数とも前年に比べて増加しています。県内と同様、高齢者の関連する交通事故が多く、42件と前年に比べて18

交通事故は、被害者だけでなく加害者の人生も狂わせてしまいます。ドライバーはもちろんですが、歩行者も注意が必要です。自身の命を守るためにも、市民の皆さん一人一人が交通安全のルールやマナーを、もう一度見つめ直してください。誰もが悲しい思いをしないために。

高齢ドライバーによる事故が増加中

平戸市内で、高齢ドライバーによる交通事故が増えています。次の点に注意して運転してください。

- 時間にゆとりを持って、安全運転に心がけてください。
- 体調が悪いときは、運転を控えてください。
- 交差点では、落ち着いて確実に安全確認をしてください。
- 70歳以上の運転者は「高齢者マーク」を表示してください。

運転免許証の自主返納制度について

「高齢のため、運転が不安・・・」という人が、運転免許証を自主的に返納できる制度です。

「若いころとちょっと違うな」「おかしいな」と感じたら、自主返納の時期かもしれません。交通安全についてご家族と話し合ってみませんか。

自主返納後は公的な身分証明証として使える「運転経歴証明書」の交付を受けることができます。

交通事故発生状況(平成29年)

■長崎県内

	件数	前年比
発生件数	5,291件	-361件
死者数	47人	+6人
負傷者数	6,734人	-682人

■平戸市内

	件数	前年比
発生件数	75件	+16件
死者数	1人	+1人
負傷者数	98人	+4人

※死者数は全国では過去最小となったものの、県内においては死者数、本市においては死者数、発生件数、負傷者数とも前年に比べ増加している。(警察署調べ)

平戸警察署交通課長からのアドバイス

平戸市の最前線で指揮を執る交通安全対策のスペシャリスト。交通安全に対して、私たちが日ごろ気をつけるべきことを教えてもらった。

平戸警察署交通課長

かがわ そうへい
蒲川 宗平さん



「交通安全のルールやマナーを守った行動を心がけてください」

平戸市では、平戸警察署のほかにも、平戸地区交通安全協会などの各種団体や地域の皆さんが交通事故をなくしようと、一生懸命さまざまな交通安全の取り組みを実施しています。

しかし、ドライバーや歩行者の皆さん自身が意識して気をつけないと交通事故は減りません。確実に交通安全

安全のルールやマナーを守った行動をとってほしいと思います。(左記参照)

交通事故のほとんどは、ちょっとした油断や不注意から起こります。起きてからでは取り返しがつきません。ルールやマナーを守って当たり前の行動をすれば、交通事故は防げることができます。

守るべきルールやマナー

ドライバーの皆さんへ

- 歩行中の子どもや高齢者、障がい者に十分配慮したやさしい運転をお願いします。
- 「走りなれた道だから」「歩行者は気づいているだろう」という油断は禁物です。危険を予測した運転に心がけてください。
- 横断歩道は歩行者優先です。渡ろうとしている歩行者がいる場合は、横断歩道の手前で必ず一時停止し、歩行者を通すようにしなければいけません。
- 夕暮れ時は、ライトの早めの点灯や、夜間は上向きライトの活用を心がけてください。

歩行者の皆さんへ

- 道路を横断する時は、横断歩道を利用するほか、横断する前には、確実な安全確認を行ってください。
- 斜め横断は、危険なのでやめてください。
- 夜間は、明るく目立つ服装を心がけ、反射材を身につけることをお勧めします。



平戸警察署

交通課・地域課・刑事生活安全課・警務課・警備課・会計課の6課で構成され、市内各地に12の駐在所を配置。日々市民の暮らしや、交通安全・安心のため活動しています。

平戸地区交通安全協会も同署内に事務所を構えています。

連絡先 22-3110